

第37回定期大会

日時: 9月7日(日)10時半
場所: 教育会館大ホール

ちば労連

ホームページ <http://chibarouren.org/> メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第405号
2025年
8月21日

発行
千葉県労働組合連合会
〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8
自治体福祉センター3F
電話 043 (225) 5576
FAX 043 (221) 0138
発行人 寺田勝弘 定価20円

第 405 号 URL 版 2025 年 8 月 31 日
発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター
電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138
発行人 寺田勝弘 定価 20 円

【1面】

核兵器廃絶80年目の思い 8/4-9 原水爆禁止 2025年世界大会 一広 島・長崎-



原水爆禁止2025年世界大会の会場＝広島県立総合体育館

アメリカが広島と長崎に原子爆弾を投下し80年目となりました。8月4日から9日まで、原水爆禁止世界大会が広島と長崎で行われ、「被爆80年の今こそ、世界は核兵器の廃絶を決断し、行動すること」を宣言し、アピール採択をしました。千葉県からは、千葉労連を始め、労働団体、市民団体、個人で142人が参加しました。千葉労連から参加した寺田議長（長崎）と矢澤事務局長（広島）から両大会のレポート報告をします。

広島からの報告

広島の前水禁世界大会（8月4～6日）は広島県立総合体育館と、その周辺施設で開催さ

れ、3 日間で現地参加・視聴者をあわせて延べ 1 万人が参加しました。

1 日目の広島のつどいでは、黒い雨による被爆や胎内被爆など、様々な被爆者からの体験や苦悩が語られ、核による被害を二度と起こさないようにという意味統一がされました。また、地域の取り組みとして新婦人広島県本部、広島高校生ゼミナールからの発言もありました。

2 日目は 12 の分科会が開催されました。分科会 8 の「親と子の学びの広場」では、こどもの権利条約を題材としたカードゲームを使ったワークショップが行われました。身の回りにある生きる権利、育つ権利など、ワークショップを通じて子どもたちの人権と、平和と戦争を学び、交流しました。分科会に参加し、子どもの憲法とも言えるこどもの権利条約は、千葉でも幅広い人に広げていくことが重要だと感じました。

3 日目は平和式典とヒロシマデー集会が開催され、各国や各団体からのあいさつや活動報告がされました。最後に『核兵器のない平和で公正な世界』への道を切り拓（ひら）くため行動しよう」と訴える決議「広島からのよびかけ」が採択され、広島大会は終了しました。



親と子の学びの広場の分科会に参加して

長崎からの報告

長崎の原水爆禁止世界大会では 7 日に、特別集会「被爆体験の継承と未来—被爆 80 年長崎のつどい」開かれました。長崎原爆の実相が被爆者の証言と映像で語られ「被爆者たちと核兵器廃絶を見届けよう」の思いが強くなる集会でした。

2 日目には「被爆・核実験被害の実相普及、被爆者援護・連帯、核実験被害者の支援」という分科会に参加しました。被爆者や被爆 2 世、韓国被爆者、マーシャル諸島の水爆実験によって被爆した現地の人、ベトナム戦争の枯葉剤被害者、長年被爆者と寄り添ってきた相談員の方々の体験談から学び、交流がおこなわれました。

それぞれが筆舌に耐えがたい経験をし苦しみを背負って生きて来られ、それを思い出し語ることがつらいことであると同時に、核廃絶への思いの再確認が出来るため被爆者自身の生きる力にもなっているということを聞きました。

改めて、被爆者の体験は一人ひとり違い、多くの被爆者の話を聞くことが大切です。被爆者の方の話の中で特に印象に残った言葉があります。それは「被爆者がいない時代が来ることが怖い」というものです。被爆者の高齢化が進み平均年齢は 86 歳、被爆者数はついに 10 万人を割り込みました。核なき世界の実現は一刻も猶予がないことを強く訴えたいと思います。

参加者の声

千葉土建 鶴田氏（ナガサキ参加）

今年は日程調整が出来、原水爆について知りたいと参加しました。被団協児玉氏の動画では、核兵器抑止のために核兵器を持とうとしている国がある。この矛盾に核兵器は根絶すべきではないか？と思うと同時に自分は署名位しかできないもどかしさを感じました。分科会は青年の広場に参加し、原爆が地上 500M で爆発したことや入市被爆、後日放射能による障害を受けたことに衝撃を受けました。

存命している被爆者は 10 万人を切り、この先被爆経験者は減る中、自分たち若い世代は可能な限り被爆者の言葉をそのまま伝える努力をし、また原水爆大会に参加したいと思ってもらえるように経験を伝

えていきたいと思ひます。

全教千葉 浅野氏 (ナガサキ参加)

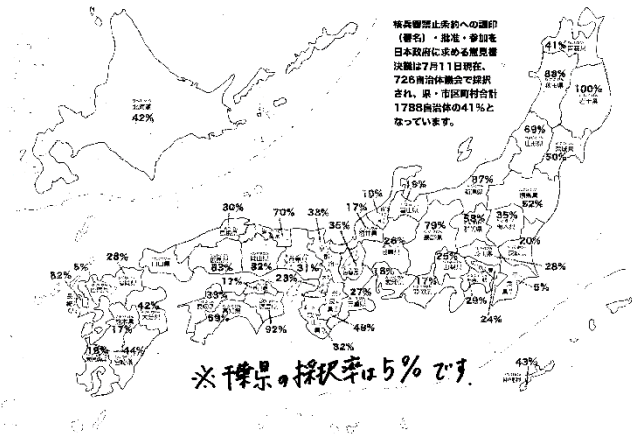
教員 20 年目にして初めて、原水禁世界大会に参加しました。8 月 9 日に、長崎県に多くの方が平和を願ひ集まっていると実感し、非常に貴重な体験になりました。世界大会の中で「今日の聞き手は、明日の語り手」という言葉が語られていました。この時代に生きる教師として、これから関わる子どもたち、身近な人達に、世界大会で学んだことを伝えていきたいと思ひます。

千葉勤医労 千脇氏 (ヒロシマ参加)

戦後 80 年の節目の年に、三者協の取り組みとして労働組合を代表して参加しました。初の広島での原水爆禁止世界大会の参加でした。開催期間中は街を歩くと日本全国から集まったなかまたちだけでは無く、諸外国の方々も多く見かけたことが以前参加した時との違いを感じました。世界各国から集まり、平和の実現に向けた取り組みが少しずつ世界に広がっていると感じました。今回の経験を持ち帰り、今後の活動の糧にしていきたいと思ひます。

社会人・20 代 (ヒロシマ参加)

今回千葉の民青同盟の 1 人としては初めて原水爆禁止世界大会に参加しました。現地の資料館で見た、当時の地獄の様な光景。生存者の方から聞いた放射線による被爆者の苦しみや差別など、自分がこれまで知らなかった事を今回沢山学びました。そして、何より被爆者の方の人生を知ることが出来ました。今回学んだ事を次の世代に向けて伝え続けたいです。そして、核のない世界、戦争の無い世界を目指して頑張りたいと思ひます。



核兵器禁止条約を日本政府に求める意見書 726 自治体で採択

波涛

今年も市原のうたごえのなかまたちと市原平和フェスティバルに出演者兼ステージスタッフで参加した。千葉県被爆者友愛会が中心となり制作した朗読構成『被爆者の訴え 伝えたいあの日のことを』の朗読者の一人として出演し、講演や映画上映の裏方スタッフで舞台周辺にいた▼ステージやホールを使った文化的なイベントは、無数の人がそれぞれの力を結集し形作られる。出演者だけでなく、スタッフもひとつにまとまって作り上げることで、ステージ上のエネルギーは、客席まで伝わるはずだ▼被爆者の訴えの継承、日本政府に核禁条約批准を求めることを共有する時間だったとかみしめている。節目を意識せずに続けていきたい。

【2 面】



最賃ただちに 1500 円以上に

まともに暮らせる最賃 の提案を



第 1 弾！最賃署名の提出

中央最低賃金審議会（中賃審）は 8 月 4 日、最賃を都道府県ごとに 63～64 円、約 6% 引き上げ、全国加重平均は現行額 1055 円から 63 円増の 1118 円となる目安をまとめました。千葉地方最低賃金審議会は 8 月 7 日に目安答申が出され、中央の目安に 1 円上乗せした 1140 円の答申が出ました。

この間の取り組み

千葉労連は 7 月 25 日、『千葉県の最低賃金を直ちに 1500 円以上に引き上げるとともに、地域間格差の解消を求める要請書』第一次分 4171 筆を、千葉地方最低賃金審議会事務局に提出。千葉県最低賃金改定にかかる意見書の提出もあわせておこないました。

対応した千葉労働局賃金室（千葉最賃審議会事務局）の坂元氏は「最低賃金 1500 円以上を望む切実な多くの声を、審議会に間違いなく届けます」と答えました。

8 月 1 日は常任幹事の清水氏（コープネットグループ労組）が意見陳述をおこない、最賃近傍で働く非正規労働者がダブルワーク、トリプルワークをしている実態を訴えました。

目安答申を受けて千葉労連は「1 円の上乗せは一定の評価はする。しかし、時間額 1140 円の金額ではまともに暮らせない」として、8 月 22 日に異議申し出書と千葉県の最賃署名第二次分 962 筆を提出しました。

組織を訪ねて～シリーズ①

ロジテムトランスポート労組

ロジテムトランスポート労働組合は、残業すれば給与が下がる不透明な給与体系や上司が「文句あるならいつ辞めてもいいんですよ」など、ハラスメントが横行。その改善を求め、当時の建交労の指導を受け、2010 年 11 月に 44 人で結成されました。会社は組合潰しの弁護士を雇い、その後何も改善する事が無く、翌年 3 月に千労委に不当労救済申し立てに続き、賃金未払い請求訴訟を提訴しました。

中労委命令や未払い訴訟和解など、全ての提訴の勝利には 3 年かかり、組合員は 28 人になったそうです。その後、組合に理解を示す社長に変わり、組合潰しの弁護士の解任、賃上げや改善要求が前進する会社に変化を感じたそうです。昨今、輸送業務は人手不足で、ここ 7～8 年は組合員の縁故で 12 人の社員が増え会社に協力し、組合員は 39 人に拡大中です。

現在 3 代目の、高橋執行委員長は組合結成メンバー一員で「千労委では、本原元事務局長が労働者委員を務め、松本元議長・広瀬元事務局次長や医労連の永島氏には、毎回会社側に野次を飛ばすなど、万全の態勢での傍聴支援は心強く、当時の千葉労連には大変お世



労組の定期大会後の一コマ

話になり感謝しています」と、語って頂きました。

水道料金値上げ問題学習会 県民生活の影響を危惧

7 月 31 日、千葉県が県営水道の料金の値上げを表明していることを受けて、水道料金値上げ中止を求める千葉県民の会は、水道料金の学習会を開催しました。オンライン視聴も含め 70 人を超える参加者でした。



水道問題に関する太田氏の講演

講師の太田作新大学名誉教授は、水道法 1 条にある「豊富低廉な水の供給」という水道事業の目的に照らし、料金適正化のための一案として、管路の更新・耐震化にかかる費用の財源を、安易に料金値上げに頼らず、水道料金と企業債、国庫補助金、一般会計繰入という財源構成の最適な組み合わせを検討すべきだと指摘しました。

みわ県議からは、共産党の議会質問により、県民生活の影響の重大性を全く無視している。県民の声を聞かず値上げの押しつけ、ハッ場ダムなど無駄遣

いに無反省といった県の姿勢が明るみに出た、と報告しました。県民の会として、参加者に中止を求める署名、街頭での宣伝行動への協力を呼びかけて閉会しました。

労働相談一ヶ月 ～失業等給付と給付制限～

Q 6 ヶ月ごとの契約で派遣社員として働いています。契約期間の途中で派遣先事業所が経営上の都合により閉鎖されました。新たな派遣先を紹介されましたが遠距離で、子育てに支障が出るため断り、退職するつもりですが、失業給付がすぐ貰えないと言われました。雇止めではないのですか。(30 歳代女性)

A この問題は派遣社員でよく起きるような問題です。派遣会社は、派遣先の都合で派遣を取りやめる場合でも、契約期間が残っていれば、次の仕事(派遣先)を紹介するか、契約の打ち切りかを選択することになります。ところが辞めさせたい場合、労働者側の都合で退職させるような派遣先を紹介し、労働者から退職を言い出すように仕向けることがあり、今回のケースはその典型例といえます。

失業給付の問題ですが、雇用保険に加入している場合は、加入期間に応じて失業給付を受給できる権利がありますが、会社都合などで退職する場合は、ハローワークで手続きをして給付制限なしで受給できますが、本人都合などで辞めた場合は、受給できるまでに 1～3 か月の給付制限があります。また、会社は可能な限り会社都合ではなく、それ以外の理由での退職を考えています。具体的には、労働者が、失業給付を請求するために提出する離職票の退職理由のチェック欄に本人都合とするために退職届を提出させることを求めています。今回の場合は、派遣会社が紹介した仕事を断ったため、本人都合となっていますが、紹介された派遣先を断った理由がやむを得ない理由にあたるかが問われます。したがって、退職届は出さず、ハローワークで退職した事情を詳細に説明することが重要になります。【戸村】